

アナカルド酸に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和6年4月3日～令和6年5月2日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報	食品安全委員会の回答
1	9ページの脚注3の「不明」と、10ページの脚注4の「調べられていない」との違いは、何を意味しているのか？	ご指摘の脚注4の「調べられていない」というのは、脚注3及びその他の脚注にもある「不明」と同様の意味ですので、誤解を招かないよう表記を「不明」に統一し、別紙のとおり評価書を修正いたします。

※頂いたものをそのまま掲載しています。

(別紙)

「アナカルド酸」評価書の変更点

※修正箇所の欄は、意見・情報の募集時の公開資料におけるページ数等（下線部修正）

修正箇所	第 940 回食品安全委員会資料 (変更後)	意見・情報の募集時の資料																																																																
表紙 脚注	※ 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 3 項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして <u>内閣総理大臣</u> が定める物質	※ 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 3 項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして <u>厚生労働大臣</u> が定める物質																																																																
7 ページ 上から 20 ～22 行目	「人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして <u>内閣総理大臣</u> が定める物質（対象外物質）」として定めることについて、食品健康影響評価の要請がなされた。	「人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして <u>厚生労働大臣</u> が定める物質（対象外物質）」として定めることについて、食品健康影響評価の要請がなされた。																																																																
10 ページ 表 1	<table><tr><th colspan="4">表 1 各種組織等における CNSL 成分濃度 (μg/g)</th></tr><tr><th>試験※1</th><th>組織</th><th>AA (C15:1)</th><th>AA (C15:2)</th></tr><tr><td rowspan="2">[(1) (2)]</td><td>筋 肉 (骨格筋)</td><td><0.0490</td><td><0.0445</td></tr><tr><td>脂肪</td><td><0.123</td><td><0.111</td></tr><tr><td rowspan="4">[(2)]</td><td>肝臓</td><td><0.123</td><td><0.111</td></tr><tr><td>腎臓</td><td><0.123</td><td><0.111</td></tr><tr><td>結腸</td><td><0.245</td><td><0.223</td></tr><tr><td>小腸</td><td><0.245</td><td><0.223</td></tr><tr><td>[(3)] ※2</td><td>乳汁</td><td><0.123</td><td><0.124</td></tr></table> AA：アナカルド酸、CN：カルダノール、CD：カルドール（C_m:_nは側鎖の炭素数 _m 及び二重結合数 _n を示す。） 数値は検出限界値 ※1 (1) 及び (2) の試験については、31 日間混餌投与後に測定した結果を、(4) の試験については、7 日間混餌投与後に測定した結果を示した。 ※2 (3) の試験については、3 用量のいずれにおいても検出限界未満であった。	表 1 各種組織等における CNSL 成分濃度 (μg/g)				試験※1	組織	AA (C15:1)	AA (C15:2)	[(1) (2)]	筋 肉 (骨格筋)	<0.0490	<0.0445	脂肪	<0.123	<0.111	[(2)]	肝臓	<0.123	<0.111	腎臓	<0.123	<0.111	結腸	<0.245	<0.223	小腸	<0.245	<0.223	[(3)] ※2	乳汁	<0.123	<0.124	<table><tr><th colspan="4">表 1 各種組織等における CNSL 成分濃度 (μg/g)</th></tr><tr><th>試験</th><th>組織</th><th>AA (C15:1)</th><th>AA (C15:2)</th></tr><tr><td rowspan="2">[(1) (2)]</td><td>筋 肉 (骨格筋)</td><td><0.0490</td><td><0.0445</td></tr><tr><td>脂肪</td><td><0.123</td><td><0.111</td></tr><tr><td rowspan="4">[(2)]</td><td>肝臓</td><td><0.123</td><td><0.111</td></tr><tr><td>腎臓</td><td><0.123</td><td><0.111</td></tr><tr><td>結腸</td><td><0.245</td><td><0.223</td></tr><tr><td>小腸</td><td><0.245</td><td><0.223</td></tr><tr><td>[(3)] ※</td><td>乳汁</td><td><0.123</td><td><0.124</td></tr></table> AA：アナカルド酸、CN：カルダノール、CD：カルドール（C_n:_mは側鎖の炭素数 _n 及び二重結合数 _m を示す。） 数値は検出限界値 ※いずれの投与量においても同様の結果	表 1 各種組織等における CNSL 成分濃度 (μg/g)				試験	組織	AA (C15:1)	AA (C15:2)	[(1) (2)]	筋 肉 (骨格筋)	<0.0490	<0.0445	脂肪	<0.123	<0.111	[(2)]	肝臓	<0.123	<0.111	腎臓	<0.123	<0.111	結腸	<0.245	<0.223	小腸	<0.245	<0.223	[(3)] ※	乳汁	<0.123	<0.124
表 1 各種組織等における CNSL 成分濃度 (μg/g)																																																																		
試験※1	組織	AA (C15:1)	AA (C15:2)																																																															
[(1) (2)]	筋 肉 (骨格筋)	<0.0490	<0.0445																																																															
	脂肪	<0.123	<0.111																																																															
[(2)]	肝臓	<0.123	<0.111																																																															
	腎臓	<0.123	<0.111																																																															
	結腸	<0.245	<0.223																																																															
	小腸	<0.245	<0.223																																																															
[(3)] ※2	乳汁	<0.123	<0.124																																																															
表 1 各種組織等における CNSL 成分濃度 (μg/g)																																																																		
試験	組織	AA (C15:1)	AA (C15:2)																																																															
[(1) (2)]	筋 肉 (骨格筋)	<0.0490	<0.0445																																																															
	脂肪	<0.123	<0.111																																																															
[(2)]	肝臓	<0.123	<0.111																																																															
	腎臓	<0.123	<0.111																																																															
	結腸	<0.245	<0.223																																																															
	小腸	<0.245	<0.223																																																															
[(3)] ※	乳汁	<0.123	<0.124																																																															
10 ページ 脚注	⁴ 残留の結果についてアナカルド酸の含有比率が<u>不明</u>のため、参考資料とした。 ⁵ 残留の結果についてアナカルド酸の含有比率が<u>不明</u>のため、参考資料とした。	⁴ 残留の結果についてアナカルド酸の含有比率が<u>調べられていない</u>ため、参考資料とした。 ⁵ 残留の結果についてアナカルド酸の含有比率が<u>調べられていない</u>ため、参考資料とした。																																																																

		料とした。
11 ページ 上から 3 行目	試料中 <u>の</u> CNSL 成分は検出限界以下であつた。	試料中 <u>から</u> CNSL 成分は検出限界以下であつた。